

Vol.76

回復基調の継続が期待される新興国債券

新興国債券は、2013年9月以降、おおむね回復基調となっています。昨年5月下旬にFRB(米連邦準備制度理事会)が量的緩和の早期縮小を示唆したことを契機に、投資家のリスク回避姿勢が強まるとともに、新興国から資金が流出するとの懸念が高まり、新興国債券は大きく下落しました。しかしながら、その後、資金流出に見舞われた新興国において、インフレ抑制や自国通貨防衛を目的とした金融引き締め政策などが効果を上げ、市場に安心感が広がったことなどから、新興国市場に再び資金が流入し始めました。

一部の新興国については、インフレ率の上昇や経常赤字の拡大などにより、経済の先行きに不透明感が残るものの、多くの新興国は、比較的高い経済成長率や、国民の年齢が若く社会保障負担が低いことなどを背景に、政府債務や財政赤字の水準が先進国に比べて低くなっています。加えて、過去に経験した通貨危機の教訓などから、先進国を上回る外貨準備高を積み上げており、こうした財政の健全性の高さや豊富な外貨準備高などが、資金流出への対応力を支えていると考えられます。また、足元で先進国を中心に世界景気が緩やかな回復基調となるなか、投資家のリスク志向が高まりつつあることも、新興国市場の下支えになっていると考えられ、良好なファンダメンタルズや期待収益性の高さなどを背景に、新興国債券は引き続き回復基調を維持するものと期待されます。

新興国市場の投資機会を捉えるツールとして、「バークレイズ自国通貨建て新興市場国債・10%国キャップ・インデックス(円換算ベース)」への連動をめざす「ETF(上場投資信託)」のご活用を検討されてはいかがでしょうか。比較的少額な資金で幅広い新興国への投資が可能になります。

新興国債券は昨年9月以降回復基調に

【新興国国債*の推移(円換算ベース)】
(2013年1月末～2014年4月末)



* 新興国国債: バークレイズ自国通貨建て 新興市場国債・10%国キャップ・インデックス

(出所: バークレイズ・キャピタルおよび信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成)

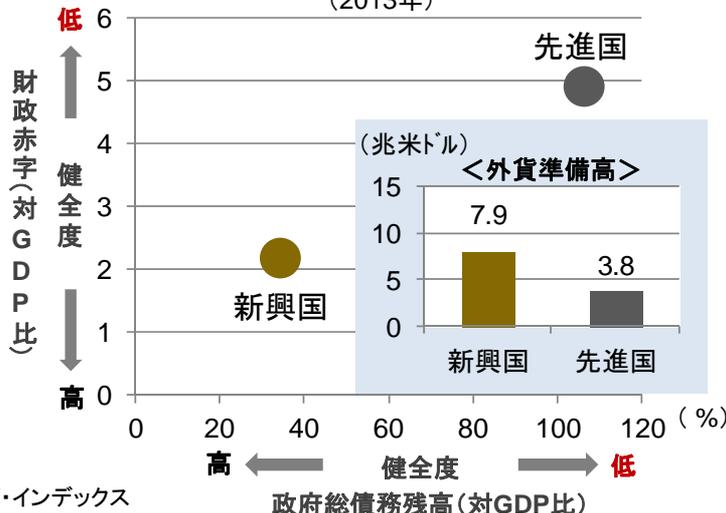


円換算した「バークレイズ自国通貨建て新興市場国債・10%国キャップ・インデックス」に連動する投資成果をめざすETF: 上場インデックスファンド新興国債券(バークレイズLocal EM国債)

(出所: IMF)

相対的に健全な新興国の財政状況

【政府債務、財政赤字と外貨準備高】
(2013年)



ETF(愛称) (銘柄コード)	対象指数	売買単価 (2014年5月1日終値)	上場市場	売買 単位	最低投資金額 (概算)*
上場新興国債 (1566)	バークレイズ自国通貨建て新興市場国債・ 10%国キャップ・インデックス (円換算ベース)	61,900円	東京証券取引所	1口	61,900円

* 最低投資金額(概算)は、2014年5月1日終値×最低売買単位。手数料などの費用は含みません。

※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

ご留意事項①

■リスク情報

投資信託は、投資元金が保証されているものではなく、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、市場取引価格または基準価額は変動します。したがって、投資元金を割り込むことがあります。投資信託の運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。金融商品取引所に上場され公に取引されますが、市場価格は、基準価額と変動要因が異なるため、値動きが一致しない場合があります。

■手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

<取得・換金時にご負担いただく費用>

お申込手数料 販売会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、当該手数料には消費税等相当額がかかります。

換金手数料 販売会社は、受益者が解約請求、交換を行なうとき、および受益権の買取りを行なうときは、当該受益者から、販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。
※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

信託財産留保額 上限0.3%

<取引所における売買時にご負担いただく費用>

売買手数料 取扱会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、取扱会社にお問い合わせください。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

信託報酬(年率) 上限1.026%(税抜0.95%)

その他費用 組入有価証券の売買委託手数料、監査費用、立替金の利息、受益権の上場に係る費用、標章の使用料および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.54(税抜0.5)以内(有価証券届出書提出日現在、税抜0.5)を乗じて得た額)など
※その他費用については、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

《ご注意》

- 手数料等につきましては、日興アセットマネジメントが運用するETFのうち、徴収するそれぞれの手数料等における最高の料率を記載しております。(当資料作成日現在)
- 上記のリスク情報や手数料等の概要は、一般的な投資信託を想定しており、投資信託毎に異なります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)などをご覧ください。

(次ページへ続きます)

ご留意事項②

(前ページより続きます)

■その他の留意事項

当資料は、投資者の皆様にご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当該ファンドをお申込みの際には、契約締結前交付書面などを十分にお読みください。

指数の著作権などについて

「バークレイズ自国通貨建て新興市場国債・10%国キャップ・インデックス」

Barclays Bank PLC およびBarclays Capital Inc.を含む関連会社(以下、「Barclays」)は、上場インデックスファンド新興国債券(バークレイズLocal EM 国債)(以下、「当ファンド」)の発行体または開発会社ではなく、Barclaysは当ファンドの投資家に対していかなる責任、義務または責務を負うものではありません。バークレイズ自国通貨建て新興市場国債・10%国キャップ・インデックス(以下、「本指数」)は金融商品です。本指数は、Barclaysが所有する商標であり、当ファンドの発行体である日興アセットマネジメント株式会社(以下、「日興アセットマネジメント」)に対してその利用許諾が与えられています。当ファンドを発行する日興アセットマネジメントは、当ファンドに関係して本指数またはそれに関連する取引を自らBarclays と行なう場合がありますが、投資家は日興アセットマネジメントから当ファンドを取得するのであり、本指数のいかなる持分を取得するものでもなければ、当ファンドへの投資によってBarclays といかなる関係を持つものでもありません。当ファンドは、Barclays によって支持、保証、販売、販売促進されるものではありません。Barclays は、当ファンドまたは有価証券全般の投資適合性について、明示的にも暗示的にも、何ら表明または保証するものではありません。Barclays の当該発行体に対する唯一の関係は、本指数の利用許諾を与えるものです。Barclays は、本指数に関する決定、作成および計算について、当該発行体または当ファンドを考慮することなく行ないます。Barclays は、本指数に関する決定、作成および計算について、当ファンドの発行体または保有者の要望等を考慮せずに行ないます。Barclays は、当ファンドの管理、マーケティングまたは売買に関する義務または責任を何ら負うものではありません。日興アセットマネジメントとBarclays の間のライセンス契約は、日興アセットマネジメントおよびBarclays の利益を唯一の目的としており、当ファンドの保有者、投資家またはその他の第三者の利益を目的としたものではありません。

Barclays は、本指数またはそれに含まれるいかなるデータの品質、正確性、および/または完全性、あるいは本指数の提供中断について、当該発行体、投資家またはその他の第三者に対していかなる責任も負わないものとします。Barclays は、本指数またはそれに含まれるいかなるデータの使用により、当該発行体、当該投資家、またはその他のいかなる者ないし組織に生じた結果について、明示的にも暗示的にも何ら保証するものではありません。Barclays は、本指数またはそれに含まれる一切のデータに関して、商品性または特定の目的・使用における適合性を明示的にも暗示的にも保証するものではなく、かつそれら一切の保証を免除されることをここに明示します。Barclays は、本指数またはそれに含まれるいかなるデータの使用によって生じる一切の間接的または派生的な損害などを含むいかなる損害についても責任を負わないものとします。

Barclays Capital Inc.により提供され、本書に使用されている情報は、Barclays Capital Inc.による事前の許可書がない限り、いかなる方法で転載することもできません。Barclays Capital Inc.はBarclays Bank PLC の関連会社であり、米国で登録されたブローカー・ディーラー、ならびにSIPC(証券投資家保護公社)、FINRA(金融取引業規制機構)およびNFA(全米先物協会)の会員です。Barclays Capital Inc.は、745 Seventh Avenue, New York, NY 10019 を所在地として事業を行なっています。

設定・運用は

日興アセットマネジメント

日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会